

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第42期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	MATSUYA FOODS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 一利
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丹沢 紀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丹沢 紀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第38期 平成25年3月	第39期 平成26年3月	第40期 平成27年3月	第41期 平成28年3月	第42期 平成29年3月
売上高 (千円)	79,091,736	78,939,720	81,104,053	83,947,941	89,039,270
経常利益 (千円)	1,950,546	2,352,370	2,194,103	3,771,043	5,063,450
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	770,099	690,046	645,926	1,619,371	2,836,890
包括利益 (千円)	761,471	670,998	655,326	1,613,328	2,808,481
純資産額 (千円)	33,325,019	33,519,355	33,685,925	34,841,560	37,172,987
総資産額 (千円)	62,249,091	57,879,518	56,790,255	56,979,634	57,146,350
1株当たり純資産額 (円)	1,748.66	1,758.87	1,767.64	1,828.29	1,950.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.41	36.21	33.89	84.98	148.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.53	57.91	59.32	61.15	65.05
自己資本利益率 (%)	2.32	2.06	1.92	4.73	7.88
株価収益率 (倍)	40.29	49.49	71.07	32.67	27.88
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,895,549	6,527,636	5,800,737	6,573,059	7,088,839
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,724,359	1,082,838	1,975,665	2,275,165	3,191,837
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,639,994	5,259,151	3,058,809	3,962,008	4,012,377
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,459,809	4,648,232	5,456,678	5,787,594	5,655,134
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,349 (7,034)	1,282 (6,978)	1,284 (7,085)	1,295 (7,585)	1,400 (8,195)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第38期 平成25年3月	第39期 平成26年3月	第40期 平成27年3月	第41期 平成28年3月	第42期 平成29年3月
売上高 (千円)	78,255,479	78,343,436	80,304,440	83,329,324	88,511,375
経常利益 (千円)	2,003,667	2,404,987	2,104,830	3,771,054	5,083,390
当期純利益 (千円)	855,618	769,489	643,542	1,319,435	2,791,397
資本金 (千円)	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932	6,655,932
発行済株式総数 (千株)	19,063	19,063	19,063	19,063	19,063
純資産額 (千円)	33,273,221	33,566,211	33,751,860	34,613,664	36,928,208
総資産額 (千円)	61,967,381	57,660,392	56,468,851	56,665,233	56,609,464
1株当たり純資産額 (円)	1,745.95	1,761.33	1,771.10	1,816.33	1,937.80
1株当たり配当額 (円)	25.00	24.00	24.00	24.00	26.00
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(12.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.90	40.38	33.77	69.24	146.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.69	58.21	59.77	61.08	65.23
自己資本利益率 (%)	2.59	2.30	1.91	3.86	7.80
株価収益率 (倍)	36.26	44.38	71.34	40.09	28.33
配当性向 (%)	55.68	59.44	71.07	34.66	17.75
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,263 (6,910)	1,201 (6,866)	1,177 (6,963)	1,198 (7,485)	1,287 (8,078)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年3月期の1株当たり配当額は、国内総店舗数1,000店舗達成記念配当1円を含んでおります。

4. 平成29年3月期の1株当たり配当額は、創業50周年記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

(1) 会社設立の事情

当社は、昭和41年6月16日に現代取締役会長瓦葺利夫が東京都練馬区羽沢1丁目4番地に中華飯店「松屋」を個人経営で創業いたしました。昭和50年10月14日に、有限会社松屋商事を出資金1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立しましたが、昭和55年1月16日に有限会社から株式会社への会社組織の変更により、株式会社松屋商事を資本金1千1百万円で東京都練馬区桜台2丁目14番地に設立いたしました。同時に有限会社松屋商事から7店舗の営業と工場及び社員を引継いでおります。

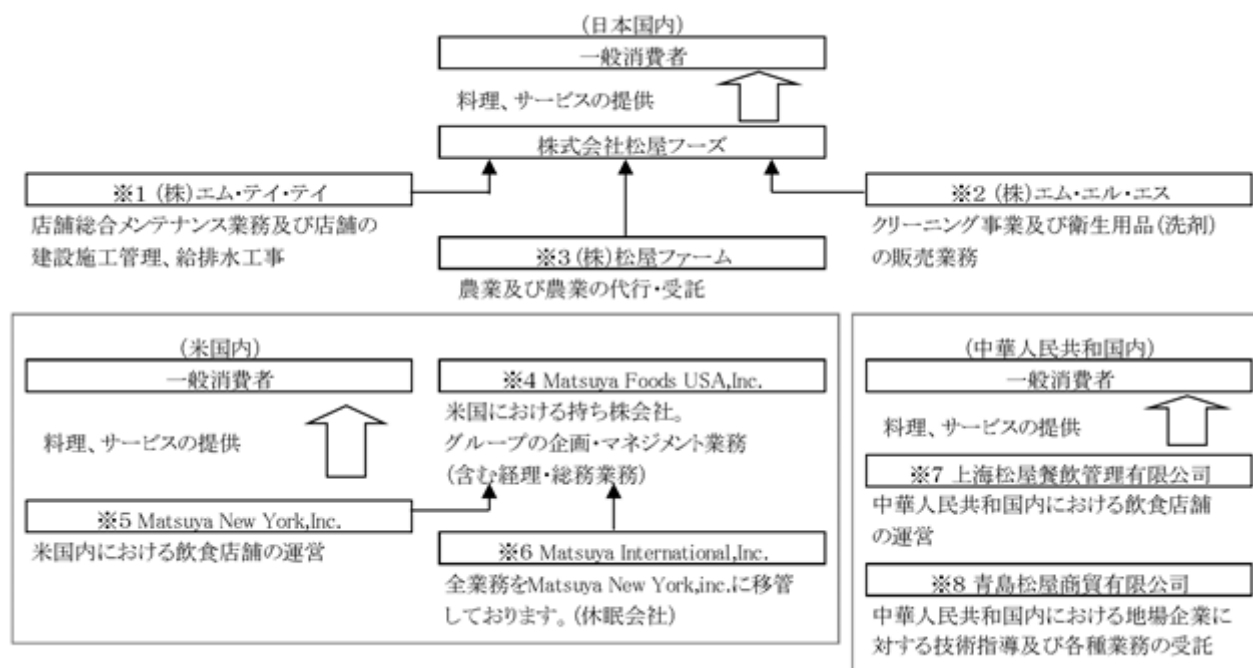
(2) 事業内容の変遷

年月	事業の内容
昭和55年1月	(株)松屋商事(現・(株)松屋フーズ)を資本金1千1百万円にて設立。
昭和59年6月	新業態ラーメン店として業務受託店田無柳麺店を東京都田無市(現・西東京市)に開店。
昭和60年12月	神奈川県に初の直営店舗として鶴見店を神奈川県横浜市鶴見区に開店。
昭和62年3月	事業拡大に伴い、本社を東京都杉並区下井草から東京都練馬区下石神井に移転。
平成元年6月	会社のイメージアップを目的として(株)松屋フーズに商号変更。
平成2年10月	社団法人日本証券業協会に店頭登録。
平成8年10月	事業拡大に伴い、埼玉県比企郡嵐山町に嵐山工場を開設。
平成10年3月	店舗総合メンテナンス、厨房機器販売を主たる業務とした全額出資子会社、(株)エム・テイ・テイ(現・連結子会社)を設立。翌4月より事業を開始。
平成10年12月	店舗網拡大に伴う、人材育成の強化を目的として大阪府高槻市、神奈川県横浜市にトレーニングセンターを開設。
平成11年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年2月	ユニフォームのクリーニング、消耗品、包装材、容器等の販売を主たる業務とした全額出資子会社、(株)エム・エル・エス(現・連結子会社)を設立。同年4月より事業を開始。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。 人事関連業務、従業員採用を主たる業務とした全額出資子会社、(株)エム・ビー・アイを設立。 教育研修、認定試験の企画運営、教育ツールの販売を主たる業務とした全額出資子会社、(株)エム・エム・シー・エーを設立。 立地開発、不動産管理を主たる業務とした全額出資子会社、松屋フーズ開発(株)を設立。 3社とも翌4月より事業を開始。
平成13年4月	環境管理システムの国際規格、ISO14001の認証取得。
平成13年8月	店舗設計、施工管理を主たる業務とした全額出資子会社、松屋フーズ建設(株)を設立。同年10月より事業を開始。
平成13年12月	(株)エム・エル・エスが障害者雇用促進を目的とした特例子会社として池袋公共職業安定所より承認。
平成14年10月	品質管理システムの国際規格ISO9001の認証取得。
平成15年3月	優良フードサービス事業者表彰の「環境配慮部門」において農林水産大臣賞を授賞。
平成16年11月	中華人民共和国(青島市)に店舗展開を目的とし、当社が100%出資して青島松屋快餐有限公司を設立。同市に海外初出店となる青島ジャスコ1号店を出店。
平成17年1月	静岡県富士宮市に富士山工場を開設。
平成17年12月	米国現地法人子会社「Matsuya Foods USA, Inc.」が「Yonehama, Inc.(現・Matsuya New York, Inc.)」(ラーメンと居酒屋の複合業態等5店舗を運営)と「Yonehama International, Inc.」の株式取得、および「Japan Catering Service, Inc.」の資産の一部購入(鯨弁当販売2店舗及び工場)を実施。また「Matsuya International, Inc」を設立。
平成18年2月	嵐山工場に無洗米精米ラインを新設し、精米事業を開始。
平成18年3月	(株)コバヤシフーズインターナショナルと営業譲渡契約を締結し、鯨業態12店舗等を譲受け。
平成18年4月	(株)エム・テイ・テイ(存続会社)と松屋フーズ建設(株)は平成18年4月1日付けで合併。
平成18年6月	静岡県富士宮市と「災害時における食材等の供給協定」を締結。
平成18年12月	新本社屋完成に伴い、本社を東京都練馬区下石神井から現在の東京都武蔵野市中町に移転。
平成19年3月	松屋フーズ開発(株)を平成19年3月に清算。
平成19年6月	米国現地法人子会社「Matsuya Foods USA, Inc.」により間接所有する、「Yonehama International, Inc.」を平成19年6月に清算。
平成20年4月	(株)エム・ビー・アイ及び(株)エム・エル・シー・エーを吸収合併。
平成21年2月	平成20年度容器包装3R推進環境大臣賞小売店部門において「奨励賞」受賞。
平成21年7月	中華人民共和国(上海市)に店舗展開を目的とし、当社が100%出資して上海松屋餐飲管理有限公司を設立。同年9月、同市に仙霞路店を出店。
平成23年12月	埼玉県川島町に川島生産物流センターを開設。
平成24年8月	松屋フーズグループ国内総店舗数1,000店舗達成。
平成28年6月	創業50周年。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社並びに非連結子会社2社で構成され、牛めし・カレー・各種定食等を提供する和風ファーストフード店「松屋」の運営を主力事業として展開しております。グループ各社の事業内容と位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



(注)

1. 子会社(連結子会社)
 (株)エム・テイ・テイは、当社の店舗の総合メンテナンス及び建設施工監理、給排水工事を行う100%出資子会社であります。
2. 子会社(連結子会社)
 (株)エム・エル・エスは、当社の店舗で使用するユニフォームのクリーニング事業及び衛生用品(洗剤)の販売を行う100%出資子会社であります。
3. 子会社(非連結子会社)
 (株)松屋ファームは、農業及び農業の代行・受託等を目的として、平成18年8月に設立された農業生産法人であり10%の出資を行いました。
4. 子会社(連結子会社)
 「Matsuya Foods USA, Inc.」は米国における持ち株会社としてのマネジメント業務等を行う100%出資子会社であります。
5. 子会社(連結子会社)
 「Matsuya New York, Inc.」は、「Matsuya Foods USA, Inc.」を持ち株会社(100%)とし、米国における事業展開及び日本国内での新業態開発におけるノウハウの取得等を目的とした100%出資子会社であります。
6. 子会社(連結子会社)
 「Matsuya International, Inc.」は、「Matsuya Foods USA, Inc.」を持ち株会社(100%)としております。なお、「Matsuya International, Inc.」は、全業務を「Matsuya New York, Inc.」に移管しております。(休眠会社)
7. 子会社(連結子会社)
 上海松屋餐飲管理有限公司は中華人民共和国内における飲食店舗の運営を目的とした100%出資子会社であります。
8. 子会社(非連結子会社)
 青島松屋商貿有限公司は中華人民共和国内における地場企業に対する技術指導及び各種業務の受託を行う100%出資子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エム・テイ・テイ	東京都練馬区	(千円) 90,000	厨房機器のメンテナンス業務及び給排水工事	100	店舗の総合メンテナンス業務及び店舗の建設施工管理、給排水工事を行っている。 役員の兼任 あり
㈱エム・エル・エス	埼玉県東松山市	(千円) 90,000	クリーニング事業及び衛生用品販売事業	100	クリーニング事業及び衛生用品(洗剤)の販売事業を行っている。 役員の兼任 あり
Matsuya Foods USA, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 17,000	米国における持ち株会社としてのマネジメント業務等	100	米国における持ち株会社としてのグループの企画・マネジメント業務を行っている。 役員の兼任 あり
Matsuya International, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 1,000	(休眠会社)	100 (100)	全業務をMatsuya Foods USA, inc.に移管済である。(休眠会社)。 役員の兼任 あり
Matsuya New York, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	(千米ドル) 154	米国における飲食店の店舗運営	100 (100)	米国における飲食店の店舗運営を行っている。 役員の兼任 あり
上海松屋餐飲管理有限公司	中華人民共和国 上海市	(千円) 31,661	中国における飲食店の店舗運営	100	中国における飲食店の店舗運営を行っている。 役員の兼任 あり

(注) 議決権の所有割合の欄()内は、連結子会社である「Matsuya Foods USA, Inc.」による間接所有割合であり、内数表示してありません。

5【従業員の状況】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

事業の種類別	従業員数(人)
国内飲食事業	1,287 (8,078)
その他事業	113 (117)
合計	1,400 (8,195)

(注) 1. 従業員数は社員であり、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)は()外数で記載しております。
2. その他事業の従業員数のうち、51名は「株式会社 松屋フーズ」からの受入出向者であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,287 (8,078)	36.2	9.7	5,218,485

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 当社では、社員のほか、パートタイマーを採用しており、平成29年3月末日現在約8,078名(1日8時間換算による月平均人数)を()内に記載しております。
3. 上記従業員数には契約社員33名、工場限定社員8名を含んでおります。
4. 上記従業員数には、嘱託14名を含んでおります。
5. 上記従業員数には子会社㈱エム・テイ・テイへの出向社員44名、㈱エム・エル・エスへの出向社員6名、㈱松屋ファームへの出向社員1名、青島松屋商貿有限公司への出向社員1名、Matsuya New York, Inc.への出向社員1名を含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

結成年月日 平成3年3月9日
名称 松屋フーズユニオン
労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。
組合員数 1,258人(平成29年3月31日現在)

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、不安定な為替等による企業収益の足踏みがみられるものの、各種政策等による緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、海外景気の下振れ等の景気を下押しするリスクもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、食材価格や人件費の上昇、為替の変動等により経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、第二の主力業態であるとんかつ業態を中心に新店し、とんかつ業態36店舗、牛めし業態12店舗、その他業態4店舗（国内3店舗、海外1店舗）の合計52店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし業態店18店舗、とんかつ業態3店舗、すし業態1店舗につきましては撤退し、F C店1店舗につきましてはF C契約を解除いたしました。したがって、当連結会計年度末の店舗数はF C店を含め、1,080店舗（うちF C 6店舗、海外7店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし業態943店舗、とんかつ業態117店舗、鮎業態6店舗、その他の業態14店舗となっております。

また、新規出店を除く設備投資につきましては、46店舗の改装（全面改装13店舗、一部改装33店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、『新生活応援プレミアムスクラッチ牛めし1杯プレゼントキャンペーン』『創業50周年記念3週連続キャンペーン』『豚バラ焼肉定食ワンコインフェア』『牛焼肉定食ワンコインフェア』、『定食ライス大盛無料』と「豚汁100円」の『松屋バレンタインフェア』を実施いたしました。また、新商品として「ごろごろチキンカレー」「豚バラ肉と長ネギの生姜焼定食」「ケイジャンチキン定食」「チキンと茄子のグリーンカレー」「茄子と豆腐と粗挽き肉の四川風麻婆定食」「スタミナ肉野菜炒め」、「三色丼」「チーズフォンデュハンバーグ定食」「豚バラ大根定食」「鶏と白菜のクリームシチュー定食」「ブルコギ定食」「ビーフシチューハンバーグ定食」「豚肉とたっぷり冬野菜炒め」「ビーフカレー」「チキングリル定食～シャリアピンソースを添えて～」等を導入いたしました。さらに、パソコン・スマートフォンで事前にネット注文が可能になるお弁当予約サイト「松弁ネット」を開店いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の連結ベースの業績は次のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、既存店売上が前年同期比104.2%と前年を上回ったことに加え、前年度以降の新規出店等による売上増加分が寄与したこと等により、前年同期比6.1%増の890億39百万円となりました。

売上原価につきましては、食材の仕入単価変動等により、原価率が前年同期の32.8%から31.7%に改善いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の62.8%から62.9%と上昇いたしました。この要因は、売上高の増加により、人件費以外の経費の売上高に占める割合が、前年同期の28.3%から28.0%と改善した一方、アルバイト・パートの平均時給の増加等により、人件費の売上高に占める割合が前年同期の34.5%から34.9%と上昇したことによるものであります。なお、当社において重視すべき指標と認識しているF Lコスト（売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前年同期の67.3%から66.6%へと改善いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比31.1%増の48億31百万円、経常利益は前年同期比34.3%増の50億63百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比75.2%増の28億36百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億32百万円減少し、56億55百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は70億88百万円（前年同期は65億73百万円の収入）となりました。

これは「税金等調整前当期純利益」48億20百万円や「減価償却費及びその他の償却費」32億21百万円、「減損損失」1億45百万円といった資金増加要因があった一方、「法人税等の支払額」20億14百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は31億91百万円（前年同期は22億75百万円の支出）となりました。

これは「有形固定資産の売却及び収用等による収入」9億88百万円や、「店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の減少による収入」3億65百万円といった資金増加要因があった一方、新規出店・既存店改装や工場生産設備等の設備投資実施による「建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出」38億79百万円や、「店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出」6億7百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は40億12百万円（前年同期は39億62百万円の支出）となりました。

これは「短期借入れによる収入」11億84百万円といった資金増加要因があった一方、「長期借入金の返済による支出」30億56百万円や、「短期借入金の返済による支出」10億16百万円、「リース債務の返済による支出」5億64百万円、「配当金の支払額」4億76百万円といった資金減少要因があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法（直営販売形態）及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品等の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食を販売する方法（外部販売形態）による単一業態での事業を営んでおり、セグメント別生産実績及びセグメント別販売実績を把握していません。

このため、生産実績及び販売実績の記載は、形態別に基づく実績によっております。

(1) 生産実績

当社は、セントラルキッチン方式により嵐山工場、富士山工場及び川島生産物流センターにて単一食材（主に、肉類、米類、野菜類、タレ・ソース類）を加工し店舗へ供給する単一業態による生産を行っております。

当社の形態別販売実績合計に対する生産実績は、次のとおりであります。

形態別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
肉類	8,435,982	88.0
米類	4,053,090	122.3
タレ・ソース類	2,911,425	105.9
野菜類	2,528,338	116.7
その他	737,737	112.2
合計	18,666,574	101.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社グループは、直営店で最終消費者へ牛めし・定食等を直接販売する方法及びフランチャイズ店並びにその他の取引先へ食材、消耗品の販売を通じて、最終消費者へ牛めし・定食等を販売する方法をとっております。

このように当社グループは、単一業態で事業を営んでおり、セグメント情報を記載することが困難なため形態別販売実績を記載しております。

形態別販売実績

形態別	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		前年同期比
	金額(千円)	構成比(%)	比率(%)
直営店売上			
牛めし定食事業	77,991,792	87.6	103.2
とんかつ事業	8,596,921	9.7	140.8
鰯事業	675,238	0.8	95.3
その他	222,963	0.2	107.9
小計	87,486,915	98.3	105.9
外部販売売上			
食材売上	929,082	1.0	145.2
子会社売上	527,894	0.6	85.3
ロイヤルティ等収益	95,377	0.1	97.7
小計	1,552,354	1.7	114.5
合計	89,039,270	100.0	106.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 子会社売上の内訳

(株)エム・ティ・ティ(修繕・メンテナンス売上等)	8,562千円
(株)エム・エル・エス(クリンリネス事業売上等)	2,227千円
Matsuya Foods USA, Inc.(飲食事業売上)	346,146千円
上海松屋餐飲管理有限公司(飲食事業売上)	170,958千円

国内直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
首都圏	56,748,289	64.9	659
関西圏	13,982,904	16.0	183
東海・北陸圏	6,252,727	7.1	83
北関東・甲信越圏	4,153,482	4.7	56
北海道・東北圏	2,929,640	3.4	40
中国・四国・九州圏	3,419,871	3.9	46
合計	87,486,915	100.0	1,067

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

海外直営店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
アメリカ合衆国ニューヨーク州	346,146	66.9	3
中華人民共和国上海市	170,958	33.1	4
合計	517,104	100.0	7

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

フランチャイズ店の地域別店舗売上高実績

地域	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	期末店舗数(店)
首都圏	407,619	82.3	4
関西圏	87,569	17.7	2
合計	495,189	100.0	6

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「食」を取り巻く環境が多様化する中、「店はおお客様の満足を得るために存在する」という考えを経営理念としております。そして、「安全・安心で、おいしさを追求した価値観のある商品」「高い付加価値のサービス」を提供することを基本方針としております。今後においても、顧客第一主義を貫き、経営効率を高めて収益力拡大と財務体質強化を図り、企業価値を向上させてまいります。

(2) 経営戦略等

牛めし定食店「松屋」やとんかつ店「松のや」、他新業態の店舗を積極的に展開し、業容の拡大と充実に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等

当社では、収益性の指標として売上高経常利益率・ROE(自己資本利益率)等を、安全性の指標として自己資本比率を重視しております。また、FLコスト(売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト)の売上比を低減させることを店舗採算上重要と考えております。この他、ROI(投資利益率)を新規出店の基準として検討し、その改善に取り組んでおります。

(4) 経営環境

現在、外食業界各社は消費環境の変化や業態の壁を超えた競争の激化等によって、企業淘汰の時代に入っております。また、消費者の食の安全・安心への視線もより厳しいものとなっております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

店舗における競争力強化

当社は顧客第一主義を掲げる観点から、顧客と実際に接する店舗に対し、以下の取り組みを推進して競合他社に対する優位性を確立してまいります。

イ.売上高増加・入客数拡大戦略推進

おいしさを追求し、顧客ニーズを満たした新商品の投入と既存商品のブラッシュアップ及び価格の見直し等に取り組んでまいります。そして、QSC(Quality商品の品質、Serviceサービス、Cleanliness清潔さ)の向上、計画的な販売促進・広告宣伝を実施して、より一層の入客数拡大と売上高増加を図ってまいります。また、成長戦略として好立地への新規出店を進めてまいります。さらに、店舗等の改装・修繕等のリニューアルを行い、入客数の拡大を図ってまいります。

ロ.生産性向上

店舗内の作業見直しやオペレーション省力化のための機械化投資やシステムの整備等によって効率化を推し進め、生産性を高めてまいります。

人材育成

すべての従業員が高品質なサービスを提供し、CS(顧客満足)を実現できる人材となれるよう、教育プログラムを推進しております。基本となるQSCの追求はもちろん、社員及びパート・アルバイト一人ひとりのスキルアップそのものが、企業のさらなる発展に繋がるとの考えから、より一層従業員教育を強化し、企業理念にある、「みんなの食卓でありたい」を実現してまいります。

食材調達・生産体制の強化、原価率の改善

食材の安定的な調達と仕入単価低減のため、仕入先・仕入地域の多様化・分散化と最適化に取り組んでまいります。また、工場における生産設備の稼働率向上による、生産能力の増強と効率化を図ってまいります。さらに、適正な原価率のメニュー開発とその販売構成比増加、食材ロス削減、適正な在庫水準の維持等を推進して、原価率の改善を図ってまいります。

経費適正化の推進

店舗・工場における社員とパート・アルバイトの比率のコントロールによる人件費適正化、店舗の建設コスト削減、各種節電対策による電気料金上昇の抑制、その他省力化、IT化、物流の効率化等を推進し、販売費及び一般管理費等の適正化を進めてまいります。また、業務の改善改革についての提案を奨励する「MKK(松屋改善改革)提案制度」等の名称を付けた取り組みを継続して推進し、全社的な経費適正化を図ってまいります。

CSR（企業の社会的責任）重視の経営

内部統制体制を充実させ、コンプライアンスの遵守とリスクマネジメントの強化、情報及び財務諸表の適正な開示等に努めてまいります。

また、品質検査体制の強化を図り、食の「安全・安心」を追求してまいります。トレーサビリティへの取り組みや原産地表示への対応につきましても継続して進めてまいります。さらに、品質マネジメントシステムであるISO9001の管理手法を取り入れ、運用の徹底と継続的改善に努め、これらにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

(1) 食材調達について

当社グループは外食企業として、食の安全・安心を第一と考え、良質な食材の調達に努めております。しかし、食材調達にあたっては、次のようなリスクが発生する可能性があります。当社グループでは、在庫水準の適正化や、産地及び取引先の分散化を進める等、これらのリスクを出来る限り回避するように取り組んでおります。

疫病の発生

主に海外から輸入している食材については鳥インフルエンザやBSE（牛海綿状脳症）、口蹄疫等の疫病の発生により、発生国からの輸入が停止となり、調達が困難になるリスクがあります。

天候不順・異常気象

異常気象や冷夏等の天候不順の影響で米・野菜・穀物等が不作となり、需給バランスが崩れることによって、価格の上昇及び調達自体の難航といったリスクが生じる可能性があります。

(2) 衛生管理について

当社グループが運営する各店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。「食品衛生法」は、食品の安全性確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を図ることを目的とした法律であります。飲食店を営業するにあたっては、食品衛生管理者を置き、厚生労働省令の定めるところにより都道府県知事の許可を受ける必要があります。食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられるというリスクがあります。

(3) 海外での事業展開について

当社グループは米国に現地法人3社を、また中華人民共和国に現地法人2社を拠点として店舗運営その他の事業活動を行っております。これらの海外への事業進出には、予想しない法律または規制の変更、不利な政治または経済要因、人材の採用と確保の難しさ、為替レートの変動、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。

5【経営上の重要な契約等】

項目	タイプ	タイプ
フランチャイジーとの加盟契約		
(イ) 契約の名称	牛めし松屋フランチャイズ契約	松屋フランチャイズ加盟契約
(ロ) 契約の本旨	本部の許諾による牛めし定食店経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。	松屋フランチャイズチェーンのもと、顧客の欲求に真摯に応えることを通じて、地域及び社会に貢献する。この目的の達成の為に、相互の信頼関係を維持するための契約。
(ハ) 契約の期間	契約締結日より5年	開店日より5年
(ニ) 契約の更新	契約期間満了の120日前までに契約更新の意思表示を行い、新たに契約を締結する。	契約期間満了の6ヶ月前までに契約更新の意思表示を行い、契約を締結する。
(ホ) 登録商標、マークの使用、ノウハウの提供に関する事項	本部は加盟者との契約が存続する間は、本部が開発し所有している商標、サービスマーク、ロゴタイプ、意匠等の標章を使用することを許可する。また、加盟者に対し、店舗のデザイン、レイアウト、看板並びに品質管理、販売方法、サービス技術など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。	同左
(ヘ) 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項		
加盟金	一律 150万円	一律 100万円
預託保証金	一律 75万円	100万円～300万円
ロイヤルティ	売上高の 5%相当額	総売上高の 1%～3%相当額
広告分担金	売上高の 1%相当額	総売上高の 1%相当額

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は6百万円であり、新食材の購入代金や新食材品質検査費用等を研究開発費として計上しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績や将来の計画等を踏まえて合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度の流動資産の残高は138億29百万円となり、前連結会計年度末比4億84百万円増加いたしました。これは、原材料及び貯蔵品が2億41百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度の固定資産の残高は433億17百万円と、前連結会計年度末比3億17百万円減少いたしました。これは、高槻物流センター用地売却等によるものであります。

総資産

上記の結果、当連結会計年度の総資産の残高は571億46百万円となり、前連結会計年度末比1億66百万円増加いたしました。

流動負債

当連結会計年度の流動負債の残高は125億29百万円となり、前連結会計年度末比5億65百万円増加いたしました。これは、1年内返済予定の長期借入金が減少した一方、未払金や短期借入金が増加したこと等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度の固定負債の残高は74億44百万円となり、前連結会計年度末比27億29百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は371億72百万円と、前連結会計年度末比23億31百万円増加となり、自己資本比率は前連結会計年度末の61.1%から65.0%へと上昇しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は890億39百万円となりました。これは、既存店売上高が前連結会計年度末比104.2%と上昇したこと等によるものであります。

売上原価

当連結会計年度の売上原価率は31.7%となりました。これは、食材の仕入単価低下等によるものであります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は559億78百万円となり、前連結会計年度の527億34百万円から32億43百万円増加いたしました。なお、売上高に対する比率は、前連結会計年度の62.8%から62.9%となりました。この要因は、アルバイト・パートの平均時給の増加等により、人件費の売上高に占める割合が前年同期の34.5%から34.9%と上昇したことによるものであります。

営業利益、経常利益

これらの結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度比31.1%増の48億31百万円、経常利益は同34.3%増の50億63百万円と、いずれも前連結会計年度を上回りました。

特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、収用補償金等で20百万円となり、前連結会計年度の43百万円から22百万円減少いたしました。また、当連結会計年度の特別損失は、減損損失等で2億63百万円となり、前連結会計年度の5億49百万円から2億86百万円減少いたしました。

これらにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は48億20百万円となり、前連結会計年度の32億64百万円から15億56百万円増加いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税19億10百万円計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は28億36百万円となり、前連結会計年度の16億19百万円から12億17百万円増加いたしました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性がある要因として、次のものがあげられます。

- ・米・牛肉・豚肉といった主要食材の需給、価格動向及び為替相場の動向
- ・外食業界の競合他社及び中食業界等の出店動向、価格戦略
- ・人員確保の動向
- ・パート、アルバイトの平均時給動向
- ・社会保険料の動向
- ・水道光熱費の単価の変動

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の日本経済の見通しにつきましては、政府による経済政策効果等を背景とした、緩やかな景気回復基調が続くことが期待されております。しかしながら、外食業界におきましては、競争の激化に加え、雇用環境の改善による雇用コストの上昇等、当社グループを取り巻く経営環境はより厳しさを増すものと考えられます。

そのような中で当社グループは、一層の販売促進・売上対策を推進すると共に、価値観の高いメニューをお客様に提供してまいります。また、新規出店と既存店における店舗改装等を推進し、売上高の増加を図り、業務改善による販売費及び一般管理費の効率化を一層進めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、店舗数の拡大と生産設備の増強を中心に設備投資を実施いたしました。
当連結会計年度中に実施した設備投資の総額（敷金、保証金を含む）は約51億円でありその主なものは下表のとおりであります。なお、新規店舗開設は、首都圏18店舗、関西圏18店舗、東海・北陸圏6店舗、北関東・甲信越圏1店舗、北海道・東北圏4店舗、中国・四国・九州圏4店舗、海外1店舗であり、当連結会計年度中の新店52店舗になります。
既存店リニューアル等は老朽化した13店舗の全面改装及び33店舗の一部改装による店舗改修等を約1,594百万円で実施しております。

設備の内容	投資金額（百万円）
新規店舗開設	2,848
既存店舗リニューアル等	1,594
生産物流設備	401
その他設備	269

上記金額には次の費用性資産への投資額が含まれております。

- (1) 新規店舗開設時の少額厨房機器等 247百万円
- (2) 店舗リニューアル時の少額厨房機器等 205百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループは、牛めし定食店を中心に鮮業態事業及びとんかつ業態事業、その他業態事業の多店舗経営を主たる事業とし、首都圏、関西圏、東海・北陸圏、北関東・甲信越圏、北海道・東北圏、中国・四国・九州圏を中心に35都道府県に1,073店舗（うちFC6店舗）及び海外7店舗を運営しております。

また、食材の供給部門として埼玉県嵐山町・静岡県富士宮市・埼玉県川島町に製造工場を有し、店舗備品類の供給部門としての物流センターを埼玉県に設けております。

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

- (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 （所在地）	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）
			建物及び構築 物（千円）	機械装置及び 運搬具 （千円）	自社土地 （千円） 自社土地面積 ㎡ （賃借土地面積 ㎡）	その他 （千円）	合計 （千円）	
江古田店他662店 首都圏	外食事業	店舗設備	4,460,656	-	285,079 164.16 (10,265)	1,674,407	6,420,143	486 (4,981)
岸和田店他184店 関西圏	外食事業	店舗設備	1,742,497	-	- - (3,056)	643,626	2,386,123	147 (1,062)
納屋橋店他82店 東海・北陸圏	外食事業	店舗設備	1,243,436	-	- - (32,219)	289,205	1,532,641	81 (473)
水戸東原店他55店 北関東・甲信越圏	外食事業	店舗設備	484,846	-	- - (17,259)	150,161	635,007	31 (318)
仙台鹿島店他39店 北海道・東北圏	外食事業	店舗設備	368,054	-	- - (5,121)	128,320	496,374	26 (238)
岡山駅西口店他45店 中国・四国・九州圏	外食事業	店舗設備	531,796	-	- - (6,070)	154,199	685,996	29 (260)
嵐山工場 埼玉県嵐山町	外食事業	生産設備	687,768	180,406	843,474 13,944.00 (-)	31,026	1,742,676	66 (98)
富士山工場 静岡県富士宮市	外食事業	生産設備	1,131,107	192,488	1,407,946 44,578.75 (-)	15,461	2,747,003	38 (183)
川島生産物流セン ター 埼玉県川島町	外食事業	生産設備及 び物流設備	1,892,210	738,256	1,057,191 19,958.00 (-)	25,173	3,712,831	75 (159)
関西生産物流セン ター 兵庫県神戸市	外食事業	生産設備及 び物流設備	-	-	1,480,000 20,000.00 (-)	-	1,480,000	- (-)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築 物(千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面積 ㎡ (賃借土地面 積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東松山 埼玉県東松山市	㈱エム・エ ル・エス	賃貸資産	19,448	58	603,556 5,843.40 (-)	38	623,102	- (-)
本社及び事務所等 東京都	外食事業	統括業務 設備	1,622,595	375,141	3,950,209 2,206.23 (-)	63,126	6,011,072	308 (306)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。
3. 本表中、土地の()内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
4. 本表中、従業員数の()内はパートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)の人数であり、外数であります。
5. 本表中、重要な休止固定資産はありません。
6. 上表の他、リース契約による貸借設備は下記のとおりであります。また、上表には賃貸中の資産が2,121,472千円含まれておりま
す。

名称	数量	リース期間
事務用機器(複写機等)	18台	5~7年
工場・リサイクル用機器(工場設備等)	2セット	6~7年
車両運搬具(車両)	157台	4~6年

上記に係るリース料は年間31,122千円、リース契約の残高は79,293千円であります。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	自社土地(千円) 自社土地面積 ㎡ (賃借土地面積 ㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱エム・テイ・テイ	本社 東京都	メンテナンス事業	統括業務 設備	5,028	5,861	84,513 289.49 -	919	96,324	48 (2)
㈱エム・エル・エス	本社 埼玉県	クリーニング事業 衛生用品販売事業	クリーニ ング設備	64,448	52,738	- - -	4,355	121,543	15 (57)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 本表中、土地の()内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
3. 本表中、従業員数の()内は、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)の人数であり、外数であります。
4. 本表中、重要な休止固定資産はありません。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 類別の名 称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	自社土地 (千円) 自社土地面 積㎡ (賃借土地 面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Matsuya Foods USA, Inc. 及びその子会社	本社他 (アメリカ合衆国 ニューヨーク州)	米国内のマ ネジメント 業務他	統括業務 設備他	0	-	- - -	0	0	7 (49)
上海松屋餐飲管理有限公 司	本社他 (中華人民共和国 上海市)	中国におけ る飲食店舗 運営	店舗厨房 設備他	11,953	0	- - -	12,273	24,227	43 (9)

- (注) 1. 記載の金額は資産の帳簿価額であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 本表中、土地の()内は賃借中の土地面積であり、外数であります。
3. 本表中、従業員数の()内は、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)の人数であり、外数であります。
4. 本表中、重要な休止固定資産はありません。
5. 本表中、帳簿価額の表記が「0」の箇所は減損しているためであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 平成29年3月31日現在実施中及び計画中のものは、次のとおりであります。

当社グループの設備投資については、既存設備の状況、投資効率・投資回収期間、業界動向・地域動向等を総合的に勘案して計画しております。

(イ) 重要な設備の新設

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱松屋フーズ	新設店舗(国内)	新規店舗開設(70店)	3,956	174	自己資金及び借入金	平成29年4月	平成30年3月	約2,621席増加

(ロ) 重要な改修

会社名	事業所(所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱松屋フーズ	既存店舗(国内)	既存店舗の改修	1,061	-	自己資金及び借入金	平成29年4月	平成30年3月	既存店舗活性化

(注) 1. 今後の所要資金4,844百万円は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。

2. 既支払額174百万円の内訳は、店舗賃借仮勘定100百万円、建設仮勘定73百万円であります。

3. 上記金額は、消費税等控除後で表示しております。

(2) 今後の出店計画

(イ) 月別

	29/4	5	6	7	8	9	10	11	12	30/1	2	3	合計
牛めし定食店(店舗数)	0	1	0	0	2	1	3	3	3	0	2	3	18
とんかつ店(店舗数)	2	1	2	5	3	3	3	3	2	6	6	5	41
新業態店(店舗数)	1	0	0	3	0	1	0	2	1	1	1	1	11
計	3	2	2	8	5	5	6	8	6	7	9	9	70

(注) 全て直営店舗であります。

(ロ) 地域別

	牛めし定食店 (店舗数)	とんかつ店 (店舗数)	新業態店 (店舗数)	計
北海道・東北圏	0	3	0	3
北関東・甲信越圏	2	1	0	3
首都圏	8	14	11	33
東海・北陸圏	4	6	0	10
関西圏	3	11	0	14
中国・四国・九州圏	1	6	0	7
計	18	41	11	70

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成12年5月19日(注)	3,177,328	19,063,968		6,655,932		6,963,144

(注)株式分割 1:1.2

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	-	24	24	253	121	54	38,012	38,488	-
所有株式数(単元)	-	22,609	1,984	49,011	12,261	77	104,561	190,503	13,668
所有株式数の割合(%)	-	11.87	1.04	25.73	6.43	0.04	54.89	100.00	-

(注)1. 自己株式7,216株は「個人その他」に72単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び60株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
瓦葺 利夫	東京都杉並区	38,466	20.18
有限会社ティケイケイ	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	29,794	15.63
有限会社トゥール	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	18,300	9.60
瓦葺 一利	東京都杉並区	9,365	4.91
瓦葺 香	東京都杉並区	7,443	3.90
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	5,184	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,110	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,526	1.33
松屋社員持株会	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	2,267	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,749	0.92
計	-	118,206	62.00

(注)1. 大株主の「所有株式数」欄の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,314百株

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)」の持株数3,110百株については、委託者である「株式会社三井住友銀行」が議決権の指図権を留保しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,043,100	190,431	-
単元未満株式	普通株式 13,668	-	-
発行済株式総数	19,063,968	-	-
総株主の議決権	-	190,431	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。
また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社松屋フーズ	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	7,200	-	7,200	0.04
計	-	7,200	-	7,200	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	173	632,974
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,216	-	7,216	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと考えております。そして、業績・配当性向・内部留保等を総合的に勘案しながら、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、内部留保資金は新規出店や既存店改装・工場設備増強等の設備投資に重点配分して、競争力を維持拡大させることを考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度(平成29年3月期)の配当につきましては、創業50周年を迎えることができ、これまでご支援いただきました株主様への感謝の意を表し、1株当たり2円(中間配当1円)の記念配当を加えた1株当たり26円(うち中間配当13円)の配当を実施することを決定いたしました。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成28年10月31日 取締役会決議	247	13
平成29年6月27日 定時株主総会決議	247	13

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,755	1,917	2,550	2,994	4,595
最低(円)	1,432	1,451	1,727	2,017	2,604

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3,445	3,590	3,920	4,120	4,335	4,595
最低(円)	3,065	3,310	3,465	3,755	3,990	4,150

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長		瓦葺 利夫	昭和16年 5月5日生	昭和50年10月 有限会社松屋商事設立 代表取締役社長 昭和55年1月 株式会社松屋商事に会社組織を変更 代表取締役社長 昭和56年3月 株式会社松屋食品設立 代表取締役社長 昭和63年4月 株式会社松屋商事(平成元年6月商号変更により株式会社松屋フーズとする)と株式会社松屋食品との合併により株式会社松屋商事(現株式会社松屋フーズ) 代表取締役社長 平成10年3月 株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長 平成10年10月 当社代表取締役社長兼商品開発室長 平成12年2月 株式会社エム・エル・エス代表取締役社長 平成12年4月 当社代表取締役社長兼商品開発部長 平成13年3月 松屋フーズ開発株式会社代表取締役社長 株式会社エム・エム・シー・エー代表取締役社長 株式会社エム・ピー・アイ代表取締役社長 平成13年4月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成13年10月 松屋フーズ建設株式会社代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成14年12月 青島松屋食品有限公司董事長 平成16年11月 青島松屋快餐有限公司董事長 平成17年12月 Matsuya Foods USA, Inc. Director and chairman Matsuya International, Inc. Director and chairman 平成19年6月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成20年7月 Matsuya New York, Inc. Director and chairman 平成21年6月 当社代表取締役会長(現任) 平成21年7月 上海松屋餐飲管理有限公司董事長	(注)3	38,466

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	商品本部長	瓦葺 一利	昭和51年 1月10日生	平成13年2月 株式会社東食(現 株式会社カーギルジャパン)入社 平成18年6月 当社入社 平成23年4月 当社財務経理部長 平成23年6月 当社執行役員財務経理部長 平成24年5月 当社執行役員経営管理本部長付(官民人事交流制度により農林水産省へ出向) 平成25年5月 当社執行役員商品部長 平成25年6月 当社取締役商品部長兼国際事業部長 平成26年4月 当社取締役商品本部長兼商品部長兼商品開発部長 平成27年6月 当社常務取締役商品本部長兼商品部長兼商品開発部長 平成28年6月 当社代表取締役社長兼商品本部長(現任) 株式会社エム・テイ・テイ代表取締役社長 株式会社エム・エル・エス代表取締役社長(現任)	(注)3	9,365
専務取締役	内部監査部長 兼経営企画部 長兼品質保証 部長兼シェ アードサー ビスセンター長	小松崎 克弘	昭和30年 7月13日生	昭和55年1月 当社入社 昭和63年4月 当社取締役経理部長 平成4年10月 当社取締役店舗開発部長 平成8年4月 当社取締役商品部長 平成10年10月 当社取締役嵐山工場長 平成13年6月 当社常務取締役営業本部長兼営業一部長・営業四部長 平成14年4月 当社常務取締役営業本部長兼営業推進企画部長・営業四部長 平成15年4月 当社常務取締役営業本部長兼営業推進企画部長 平成16年4月 当社常務取締役 平成16年6月 松屋フーズ建設株式会社常務取締役 平成18年4月 当社店舗開発企画部長 株式会社エム・テイ・テイ常務取締役 平成18年6月 当社常務取締役店舗開発企画部長 平成18年7月 当社常務取締役店舗開発本部長兼店舗開発企画部長 平成19年6月 当社専務取締役経営開発本部長兼店舗開発本部長兼店舗開発企画部長 平成21年4月 当社専務取締役経営開発本部長兼店舗開発本部長兼店舗開発部長 平成22年6月 当社専務取締役店舗開発本部長兼店舗開発部長 平成22年10月 当社専務取締役店舗開発部長 平成23年4月 当社専務取締役店舗開発本部長兼店舗開発部長 平成25年5月 当社専務取締役経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成26年4月 当社専務取締役経営管理本部長兼内部監査部長兼経営企画部長兼品質保証部長 平成26年10月 当社専務取締役経営管理本部長兼経営企画部長兼品質保証部長 平成27年2月 当社専務取締役経営管理本部長兼内部監査部長兼経営企画部長兼品質保証部長 平成27年6月 青島松屋商貿有限公司董事長(現任) 平成28年4月 当社専務取締役内部監査部長兼経営企画部長兼品質保証部長兼シェアードサービスセンター長(現任)	(注)3	160
専務取締役	経営管理本部長 兼財務経理 部長兼人事総 務部長	丹沢 紀一郎	昭和29年 2月11日生	昭和54年4月 商工組合中央金庫(現 株式会社商工組合中央金庫)入庫 平成25年6月 当社入社執行役員財務経理部長兼人事担当部長 平成26年4月 当社執行役員経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成26年6月 当社取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成27年6月 当社常務取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成27年12月 当社常務取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長兼シェアードサービスセンター長 平成28年4月 当社常務取締役経営管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長 平成29年6月 当社専務取締役経営管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長(現任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	生産物流本部長兼物流部長兼嵐山工場長兼富士山工場長	薄井 芳人	昭和37年 8月11日生	昭和59年9月 当社入社 平成13年4月 当社商品開発部長 平成17年1月 当社中国駐在員事務所長 平成19年4月 商品開発部長兼中国駐在員事務所長 平成19年6月 当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長 平成21年4月 当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成21年6月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成22年4月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長 平成22年6月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼製造部長 平成22年10月 当社取締役商品開発部長兼製造部長 平成23年4月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼製造部長 平成26年4月 当社取締役生産物流本部長兼生産物流部長 平成26年6月 青島松屋商貿有限公司董事長 平成27年4月 当社取締役生産物流本部長兼生産管理部長兼物流部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成27年10月 当社取締役生産物流本部長兼生産管理部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成27年12月 当社取締役生産物流本部長兼物流部長兼環境事業推進部長兼嵐山工場長兼富士山工場長 平成28年4月 当社取締役生産物流本部長兼物流部長兼嵐山工場長兼富士山工場長(現任)	(注) 3	3
取締役	店舗開発本部長兼店舗開発部長	大蔵 達也	昭和36年 12月30日生	昭和60年3月 当社入社 平成12年12月 当社営業企画部長 平成14年4月 当社営業二部長 平成15年4月 当社経営開発本部長付部長 平成16年1月 株式会社エム・ピー・アイ出向部長 平成19年4月 当社営業推進企画部長 平成21年4月 当社営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成22年6月 当社取締役営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成24年4月 当社取締役営業本部長兼営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成24年10月 当社取締役営業本部長兼営業推進企画部長 平成26年4月 当社取締役営業本部長 平成26年6月 上海松屋餐飲管理有限公司董事長 平成26年6月 Matsuya Foods USA, Inc. Director (現任) Matsuya International, Inc. Director (現任) Matsuya New York, Inc. Director (現任) 平成28年4月 当社取締役店舗開発本部長兼店舗開発部長(現任)	(注) 3	28
取締役		藤原 英理	昭和36年 8月7日生	昭和62年4月 中外製薬株式会社入社 平成12年4月 野村證券株式会社入社 平成16年8月 あおば社会保険労務士法人設立 代表社員就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		鈴木 治夫	昭和25年 5月5日生	昭和49年4月 商工組合中央金庫(現 株式会社商工組合中央金庫)入庫 平成17年4月 当社入社総務部長兼経営管理部長 平成18年4月 当社営業推進企画部長 平成19年4月 当社財務経理部長兼経営管理部長 平成20年4月 当社品質管理部長兼財務経理部長 平成21年6月 当社取締役品質管理部長兼財務経理部長 平成22年6月 当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼財務経理部長 平成22年10月 当社常務取締役品質管理部長兼財務経理部長兼人事部長 平成23年4月 当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼人事部長 平成23年6月 当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼総務部長兼人事部長 平成23年7月 当社常務取締役経営開発本部長兼総合監査部長兼総務部長兼人事部長 平成24年1月 当社常務取締役経営開発本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成24年4月 当社常務取締役経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成24年6月 当社専務取締役経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成25年5月 当社専務取締役店舗開発本部長兼店舗開発部長 平成28年4月 当社専務取締役店舗開発担当 平成29年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	10
監査役 (非常勤)		藤ノ木 清	昭和23年 2月15日生	平成5年10月 公認会計士藤ノ木事務所長(現任) 平成7年7月 監査法人ブレインワーク代表社員 平成12年6月 当社監査役(現任) 平成28年3月 株式会社アイ・エス・ピー社外取締役監査等委員(非常勤)(現任)	(注)6	-
監査役 (非常勤)		濱 洲	昭和17年 1月15日生	昭和40年4月 三菱商事株式会社入社 平成10年6月 東京産業株式会社常務取締役 平成15年6月 当社監査役 平成15年12月 特定非営利活動(NPO)法人新現役ネット事務総長(現任) 平成18年4月 実践女子大学講師 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						48,035

- (注)1. 取締役藤原英理は、社外取締役であります。
2. 監査役藤ノ木清及び監査役濱洲は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 代表取締役社長瓦葺一利は代表取締役会長瓦葺利夫の二親等内の親族(子)であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
鈴木 和憲	昭和30年 4月23日生	昭和54年3月 中央大学法学部卒業 平成元年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)山崎源三法律事務所 平成6年4月 伯母治之弁護士と新宿区四谷にて、「鈴木・伯母法律事務所」を設立 平成9年4月 「シグマ総合法律事務所」と改称 平成14年1月 「法律事務所麹町」と合併、「シグマ麹町法律事務所」を設立(現任) 平成19年4月 第一東京弁護士会副会長 平成25年4月 日本弁護士連合会常務理事	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

- ・機関構成・組織運営等に係る事項等
- ・松屋フーズグループ全体のコーポレート・ガバナンスに関する体制につきましては、担当部署を当社法務グループとし、グループ各社における横断的な体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援を行っております。
- ・当社の監査役は現在3名体制（うち社外監査役は2名）であり、職務執行状況の監視を行う等監査体制の充実を図っております。また、更なる経営監視機能を強化するため、社外取締役を選任しております。原則取締役会には社外取締役及び監査役全員が出席し、客観的及び中立的立場から適宜意見を述べることにより、経営監視機能の面では十分に機能する体制をとっております。
- ・取締役会は、原則全取締役及び全監査役出席による定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、取締役会規程に定めた事項等、経営に関する重要事項を決議しております。さらに、自立的なコーポレートガバナンスの強化と迅速でかつ効率的な職務執行のため「経営戦略会議」を定期的及び必要な都度開催しており、重要案件については集中的に審議しております。
- ・会計監査人である有限責任監査法人トーマツには、毎決算時に監査を受けている他、会計上の問題等について適宜アドバイスを受けております。

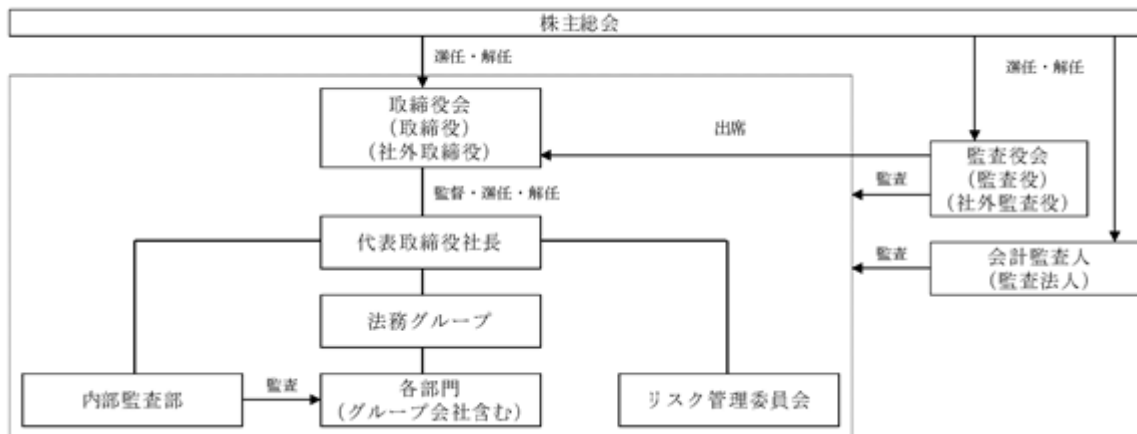
業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	井上 隆 司	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員	佐々田 博 信	有限責任監査法人トーマツ

継続関与年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、監査業務に関わる補助者は有限責任監査法人トーマツの監査計画に基づき、公認会計士5名、その他7名で構成されております。

- ・リスク管理体制として、当社の持つリスクを洗い出し、そのリスクへの対応を審議するリスク管理委員会を設置しております。内部統制の仕組み（模式図）



・会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・当社では、株主の皆様に対し一層の経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指しております。経営の透明性の確保につきましては、決算発表の迅速化、四半期開示の充実を図ったほか、IR説明会や当社ウェブサイトを活用した積極的な情報開示に努めてまいりました。
- ・当社では、コンプライアンスの実践を重要な経営事項と認識し、法務グループを担当部署として、グループ各社における横断的な推進体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援を行っております。そして、具体的な取組み例として、「松屋フーズグループ倫理綱領」・「松屋フーズグループ行動基準」を定めており、それを「コンプライアンスの手引き」を全役職員が閲覧できる体制をつくり、これを使用した啓蒙活動や、従業員教育に組み入れた「コンプライアンス教育」を実施してまいりました。
- ・法律及びコンプライアンスに関する諸問題に関しましては、顧問弁護士から随時アドバイスを受けてまいりました。

・取締役の定数

・当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

・当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、及びその選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

・自己株式の取得の決定機関

・当社は、将来の経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策等を遂行するため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- ・取締役及び監査役の責任免除
 - ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割をはたしうる環境を整備することを目的とするものであります。
 - ・剰余金の配当
 - ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。
- ロ．企業統治の体制を採用する理由
- 当社では、企業競争力強化を図り、スピーディーな経営の意思決定及び経営の透明性・合理性向上を目的としております。また、コンプライアンス（法令遵守）については、コーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、単に法令や社内ルールの遵守にとどまらず、社会倫理や道徳を尊重し、常に社会貢献できる事業活動を行います。
- 従って、公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、現状の体制を採用しております。
- ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況
- 松屋フーズグループは、お客様、株主、役員、取引先、地域社会、関係当局など、さまざまなステークホルダー（利害関係者）と接しており、その信頼と支持を得て事業を営んでおります。これらステークホルダーによって構成される社会と調和していくことは、松屋フーズグループの存立と今後の発展にとって極めて重要であります。
- ・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・企業としての基本的な倫理感を定めた「松屋フーズグループ倫理綱領」及び不祥事の発生を未然に防ぎ、健全な企業行動を促進しさまざまなステークホルダーから信頼される企業風土を醸成するために「松屋フーズグループ行動基準」を制定し、法令・社内規程の遵守及び社会規範の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。なお、「松屋フーズグループ倫理綱領」及び「松屋フーズグループ行動基準」について取りまとめた「コンプライアンスの手引き」を全役員が閲覧できる体制をつくり、コンプライアンスのための教育ツールとして活用しております。
 - ・コンプライアンスの取り組みについては、リスク管理担当部門において、松屋フーズグループ全体を横断的に統括することとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し実施しております。
 - ・コンプライアンスに反する行為及びコンプライアンスに反する疑いのある行為等について、従業員等が直接、相談・通報する手段としてのホットライン（ホイッスルテレフォン）をリスク管理担当部門に設置・運営しております。
 - ・なお、従業員・取引先等からの相談・通報の適正な処理に関する仕組みを定めた「通報者保護規定」を制定しております。
 - ・既に制定している「綱領」、「基準」及び「規程」の厳格な運用と監視を含めた管理体制等については、今後より一層整備を推進してまいります。
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - ・「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体等（以下、文章等という）に記録し保存しております。取締役及び監査役は常時、これらの文章等を閲覧できるようにしております。
 - ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・松屋フーズグループにおいて発生しうる各種リスクについて、発生を防止する管理体制の整備及び発生した各種リスクへの適切な対応を定めた「リスク管理規程」を制定しており、松屋フーズの取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置（事務局をリスク管理担当部門に置く）して、リスク管理に関する方針の策定及び体制の整備等松屋フーズグループの全社的対応を行っております。また、地震・水害・火災・疫病などの災害が起きた場合には防災マニュアルを定めており、基本方針として、1：人命の保護を最優先する。2：資産を保護し業務の早期復旧を図る。3：余力がある場合には近隣・地域への協力、としております。実際の有事の場合、まず本部に対策本部を設置し、従業員・お客様の安否状況、店舗の状況、食材の仕入れ状況、物流状況、工場設備への影響等について、各担当から報告を受けそれぞれ対応策を検討してまいります。
 - ・松屋フーズの各部及びグループ会社を単位とする部門の長が、それぞれ部門内のリスク管理責任者として、リスク管理を行っております。
 - ・松屋フーズグループの信用販売等により生ずる貸倒れ等を未然に防止する、もしくは最小限に抑え、経営の健全性が損なわれないようにするため、新規の取引開始及び債権の管理等について「与信管理規程」を制定しております。
 - ・既に制定している「規程」及び「委員会」の厳格な運用と監視を含めたりスク管理体制などの整備につきましては、今後より一層の推進に取り組んでまいります。
 - ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・自立的なコーポレートガバナンスの強化とスピード重視の効率的な職務執行のため、取締役会等の事前に重要事項を審議する場として、「経営戦略会議」を定期的及び必要な都度開催しております。この「経営戦略会議」には、原則として全取締役が出席し、月次実績のレビューや取締役会決議事項のうち事前審議が必要な事項、中期経営計画に関する事項、新規事業及び投資案件等について集中的に審議を行っております。
 - ・店舗・本部・工場・物流センター・グループ各社を結ぶブロードバンドによる全社ITネットワーク網を構築し、ITネットワークを駆使したイントラネットシステムMKC-PLaza(Matsuya Knowledge Collaboration Plaza)を立ち上げ、情報の共有化と各セクションの連携をより強力なものにしており、メール、掲示板、文書管理及びワークフロー機能（電子稟議システム）を活用することで、取締役の職務の執行を含めた事務の効率化を図っております。
 - ・今後、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制整備を推進して参ります。
 - ・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・松屋フーズグループ全体の内部統制に関する担当部署を内部監査部とし、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案すると共に、必要に応じグループ各社への指導・支援等を実施しております。また、当社の主要部門長及び監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、取締役等の職務の執行が効率的かつ牽制機能が働く体制を構築しております。
 - ・監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役は、内部監査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとしております。
 - ・取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
 - ・松屋フーズグループの取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、松屋フーズグループに重大な影響を及ぼす事項等をすみやかに報告する体制を整備しております。

- ・その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会と取締役社長との定期的な意見交換会を設定しております。
- ・役職員の監査役監査に対する理解を深めると共に、監査役監査の環境整備を推進しております。
- ・監査役監査の実施に当たり、監査役が必要と認める場合は公認会計士や弁護士等の外部専門家の意見を拝聴することとしております。これら監査役監査において生じる費用又は債務は、会社が負担いたします。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力及び団体に対しては、断固として対決し、常に「利用しない」「金をださない」「恐れない」「交際しない」を基本原則として毅然とした態度で臨んでまいります。
- ・対応統括部署を人事総務部、不当要求防止責任者を総務担当部長とし、お客様相談室、法務グループを整備するとともにマニュアルを作成し、それらに基づき全社一丸となって対応してまいります。また、警察及び(財)暴力団追放運動推進センター主催の講習会等に参加し情報収集に努めてまいります。なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方について「コンプライアンスの手引き」に記載し、全役職員が閲覧できる体制をつくり、教育ツールとして活用しております。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- ・「松屋フーズグループ倫理綱領」及び「松屋フーズグループ行動基準」をそれぞれ制定し、不祥事の発生を未然に防ぎ、健全な企業行動を促進し様々なステークホルダーから信頼される企業風土醸成を図っております。また、グループ全体の運営においては、当社の主要部門長及び監査役が子会社の取締役、監査役にそれぞれ就任することで、重要事項の決定に際して牽制機能が働く体制を構築しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部統制に関するプロセス監査を含め内部監査部が中心となり監査を実施しております。監査役監査につきましては、監査役会（常勤監査役1名、社外監査役2名）で決定された監査計画に基づいて実施されております。そして、取締役会開催にあたっては、原則として社外監査役を含む監査役は全員出席し、適宜意見の表明を行っております。監査役会は内部監査部門より適宜、監査結果の報告を受ける他、必要に応じて協議いたしております。会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、継続して会社法監査及び金融商品取引法監査を受けており、必要に応じて監査役会と都度意見交換を実施し、監査結果の報告を受けております。

なお、社外監査役 藤ノ木清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 濱洲氏は、経営者の経験があり、企業経営について豊富な経験と実績を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役藤原英理氏及び社外監査役藤ノ木清氏並びに濱洲氏は、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所の独立性基準を参考に、また、法令、財務、会計、経営全般に係る見地から過去の職歴や経験、知識、人柄等を総合的に判断し選任しております。

社外取締役は、適宜、助言や提言を行い経営の透明性等を高めるため選任し、社外監査役は、取締役の職務執行状況等について明確に説明を求めるなど、監査体制充実のため選任しております。そして、経営監視機能の充実と中立性・公平性を確保するため、当社経営陣から一定の距離にある独立した立場として取締役会に参加し、経営監視の実効性を高めております。また、状況に応じて当社取締役または主要な使用人等とも適宜意見交換などを行い、経営の効率性、健全性の維持向上に努めております。なお、社外監査役は、内部監査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令できるものとし、監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、内部監査部長などの指揮命令を受けないものとなっております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	243,168	243,168	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	11,268	11,268	-	-	-	1
社外役員	8,052	8,052	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社における役員の報酬等の額は、平成18年6月22日開催の定時株主総会において、取締役は年額300,000千円以内、監査役は年額35,000千円以内とそれぞれ報酬限度額を定める決議をいただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 51,508千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)商工組合中央金庫	400,000	49,565	業務上の関係等
(株)吉野家ホールディングス	1,200	1,652	参考資料

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)商工組合中央金庫	400,000	49,565	業務上の関係等
(株)吉野家ホールディングス	1,200	1,942	参考資料

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	32,500	3,000	32,750	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,500	3,000	32,750	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、会計に関する指導・助言業務に係わる報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,979,594	8,847,134
受取手形及び売掛金	527,308	578,694
商品及び製品	302,160	405,027
原材料及び貯蔵品	2,072,830	2,314,081
繰延税金資産	488,408	516,444
その他	974,910	1,167,877
流動資産合計	13,345,213	13,829,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	37,930,976	39,509,715
減価償却累計額	24,431,258	25,358,874
建物及び構築物(純額)	13,499,718	14,150,840
機械装置及び運搬具	5,246,007	5,412,314
減価償却累計額	4,054,623	4,232,859
機械装置及び運搬具(純額)	1,191,384	1,179,454
工具、器具及び備品	6,819,684	7,138,833
減価償却累計額	5,560,722	5,738,273
工具、器具及び備品(純額)	1,258,961	1,400,559
土地	10,205,820	9,255,820
リース資産	2,572,785	2,938,218
減価償却累計額	667,994	816,745
リース資産(純額)	1,904,791	2,121,472
建設仮勘定	154,588	190,556
有形固定資産合計	28,215,263	28,298,704
無形固定資産		
ソフトウェア	155,079	168,810
その他	47,365	67,980
無形固定資産合計	202,445	236,790
投資その他の資産		
投資有価証券	166,343	166,633
敷金及び保証金	12,458,639	12,193,250
長期前払費用	479,248	468,375
店舗賃借仮勘定	2152,230	2131,462
繰延税金資産	1,060,524	958,267
投資不動産	1,193,585	1,195,875
減価償却累計額	574,150	588,955
投資不動産(純額)	619,434	606,920
その他	391,142	367,403
貸倒引当金	10,850	10,718
投資その他の資産合計	15,216,712	14,781,596
固定資産合計	43,634,421	43,317,090
資産合計	56,979,634	57,146,350

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,605,902	1,657,666
短期借入金	29,214	208,517
1年内返済予定の長期借入金	3,056,950	2,928,664
未払金	3,194,823	3,453,508
リース債務	481,959	588,978
未払法人税等	1,457,917	1,513,571
賞与引当金	932,450	986,702
資産除去債務	943	421
その他	1,204,048	1,191,295
流動負債合計	11,964,210	12,529,324
固定負債		
長期借入金	7,113,386	4,184,722
役員退職慰労引当金	582,100	581,100
リース債務	1,572,959	1,702,024
資産除去債務	718,357	770,795
繰延税金負債	11,890	11,478
その他	175,169	193,917
固定負債合計	10,173,863	7,444,037
負債合計	22,138,073	19,973,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
利益剰余金	21,266,380	23,626,848
自己株式	13,860	14,493
株主資本合計	34,871,597	37,231,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	246	447
為替換算調整勘定	30,282	58,892
その他の包括利益累計額合計	30,036	58,444
純資産合計	34,841,560	37,172,987
負債純資産合計	56,979,634	57,146,350

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	83,947,941	89,039,270
売上原価	27,527,633	28,229,544
売上総利益	56,420,308	60,809,725
販売費及び一般管理費	1, 2 52,734,449	1, 2 55,978,232
営業利益	3,685,858	4,831,493
営業外収益		
受取利息	32,368	27,538
受取配当金	1,227	1,227
受取賃貸料	270,073	265,884
協賛金収入	35,073	129,453
その他	156,165	177,007
営業外収益合計	494,907	601,111
営業外費用		
支払利息	119,297	84,351
賃貸費用	225,056	237,193
その他	65,367	47,609
営業外費用合計	409,721	369,154
経常利益	3,771,043	5,063,450
特別利益		
固定資産売却益	3 1,192	3 685
固定資産受贈益	24,780	-
受取保険金	9,809	-
収用補償金	-	14,328
受取補償金	7,528	4,546
その他	-	977
特別利益合計	43,309	20,537
特別損失		
固定資産売却損	4 5,005	4 16,720
固定資産除却損	5 19,052	5 28,344
店舗閉鎖損失	6 53,809	6 41,035
減損損失	8 448,558	8 145,102
和解金	7 23,448	7 27,531
その他	-	4,334
特別損失合計	549,874	263,069
税金等調整前当期純利益	3,264,478	4,820,918
法人税、住民税及び事業税	1,687,226	1,910,308
法人税等調整額	42,118	73,719
法人税等合計	1,645,107	1,984,027
当期純利益	1,619,371	2,836,890
親会社株主に帰属する当期純利益	1,619,371	2,836,890

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	1,619,371	2,836,890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	201
為替換算調整勘定	6,103	28,609
その他の包括利益合計	1, 2 6,042	1, 2 28,408
包括利益	1,613,328	2,808,481
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,613,328	2,808,481
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,655,932	6,963,144	20,104,377	13,535	33,709,918
当期変動額					
剰余金の配当			457,368		457,368
親会社株主に帰属する当期純利益			1,619,371		1,619,371
自己株式の取得				324	324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,162,002	324	1,161,678
当期末残高	6,655,932	6,963,144	21,266,380	13,860	34,871,597

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	185	24,178	23,993	33,685,925
当期変動額				
剰余金の配当				457,368
親会社株主に帰属する当期純利益				1,619,371
自己株式の取得				324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	6,103	6,042	6,042
当期変動額合計	61	6,103	6,042	1,155,635
当期末残高	246	30,282	30,036	34,841,560

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,655,932	6,963,144	21,266,380	13,860	34,871,597
当期変動額					
剰余金の配当			476,422		476,422
親会社株主に帰属する当期純利益			2,836,890		2,836,890
自己株式の取得				632	632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,360,468	632	2,359,835
当期末残高	6,655,932	6,963,144	23,626,848	14,493	37,231,432

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	246	30,282	30,036	34,841,560
当期変動額				
剰余金の配当				476,422
親会社株主に帰属する当期純利益				2,836,890
自己株式の取得				632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	201	28,609	28,408	28,408
当期変動額合計	201	28,609	28,408	2,331,426
当期末残高	447	58,892	58,444	37,172,987

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,264,478	4,820,918
減価償却費及びその他の償却費	3,208,166	3,221,663
減損損失	448,558	145,102
賞与引当金の増減額(は減少)	99,088	54,252
受取利息及び受取配当金	33,595	28,765
支払利息	119,297	84,351
有形固定資産除売却損益(は益)	19,825	23,778
店舗閉鎖損失	43,409	35,728
建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用	736,321	929,005
売上債権の増減額(は増加)	103,542	51,623
たな卸資産の増減額(は増加)	347,911	349,102
仕入債務の増減額(は減少)	312,993	52,532
未払消費税等の増減額(は減少)	570,821	64,649
その他	327,994	100,364
小計	7,594,100	9,102,855
法人税等の支払額	1,021,041	2,014,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,573,059	7,088,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
建設仮勘定の増加及び有形固定資産の取得による支出	2,083,036	3,879,210
有形固定資産の売却及び収用等による収入	18,622	988,875
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の増加による支出	414,116	607,738
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の減少による収入	281,922	365,685
利息及び配当金の受取額	3,618	2,979
その他	82,175	62,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,275,165	3,191,837
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,230,129	1,184,926
短期借入金の返済による支出	2,440,150	1,016,360
長期借入れによる収入	700,000	-
長期借入金の返済による支出	3,485,875	3,056,950
リース債務の返済による支出	392,980	564,772
自己株式の取得による支出	324	632
利息の支払額	115,439	82,165
配当金の支払額	457,368	476,422
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,962,008	4,012,377
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,968	17,084
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	330,916	132,459
現金及び現金同等物の期首残高	5,456,678	5,787,594
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,787,594	1 5,655,134

【連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

- (注) 投資活動において建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定等として一旦支出されたが、その取崩し等の際に費用（機器備品費・少額備品費・賃借手数料・地代家賃等）として計上される場合、キャッシュ・フローに動きがないにもかかわらず、営業活動の税金等調整前当期純利益はこの分減額されます。このため、この費用分等を営業活動によるキャッシュ・フローに加算調整する必要があり、「建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの振替等調整費用」という科目を設定しております。

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

(株)エム・テイ・テイ

(株)エム・エル・エス

Matsuya Foods USA, Inc.

Matsuya International, Inc.

Matsuya New York, Inc.

上海松屋餐飲管理有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 2社

青島松屋商貿有限公司

(株)松屋ファーム

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社2社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社2社（青島松屋商貿有限公司、(株)松屋ファーム）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち「Matsuya Foods USA, Inc.」・「Matsuya International, Inc.」・「Matsuya New York, Inc.」・「上海松屋餐飲管理有限公司」の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

(イ) 製品、原材料

月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～30年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法

ホ 投資不動産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は、6～50年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益が93,883千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ93,998千円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「協賛金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた191,238千円は、「協賛金収入」35,073千円、「その他」156,165千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却及び収用等による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた63,553千円は、「有形固定資産の売却及び収用等による収入」18,622千円、「その他」82,175千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	15,125千円	15,125千円

2 新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
役員報酬	288,840千円	285,785千円
給与手当	4,865,777	4,942,515
賞与引当金繰入額	862,929	909,842
退職給付費用	535,759	578,402
雑給	19,512,665	21,212,425
水道光熱費	4,422,865	4,084,366
地代家賃	8,426,742	8,679,935
減価償却費	2,494,456	2,543,690

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
	6,181千円	6,059千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	303	0
工具、器具及び備品	888	684
計	1,192	685

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
建物及び構築物	-	14,319
機械装置及び運搬具	4,071	-
工具、器具及び備品	934	2,400
計	5,005	16,720

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
建物及び構築物	3,559	20,476
機械装置及び運搬具	12,991	4,099
工具、器具及び備品	2,501	3,768
計	19,052	28,344

6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
保証金等一括償却	43,409	35,728
撤去費用	10,400	5,307
計	53,809	41,035

7 和解金の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
和解金	18,098	23,816
弁護士費用	5,349	3,714
計	23,448	27,531

8 減損損失

前連結会計年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:千円)

用途・場所	種類	金額
店舗 (54店舗・東京都渋谷区他)	建物及び構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用	377,648
物流センター (大阪府高槻市)	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・土地	70,909
	合計	448,558

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産及び売却予定資産は、該当資産ごとにグルーピングをしております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングをしております。グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した54店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、また、物流センターにおいては、売却予定資産に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳	(千円)
建物及び構築物	370,176
機械装置及び運搬具	0
工具、器具及び備品	6,944
土地	60,210
長期前払費用	11,227

なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割引いて算出しております。当資産グループにおける回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.516%で割引いて算出しております。

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途・場所	種類	金額
店舗 (18店舗・東京都豊島区他)	建物及び構築物・工具、器具及び備品・長期前払費用	145,102
	合計	145,102

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、店舗及び賃貸資産をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしており、遊休資産及び売却予定資産は、該当資産ごとにグルーピングをしております。また、本社及び工場等につきましては、全社資産としてグルーピングをしております。グルーピングの最小単位である店舗において、投下資本回収力が当初予定より低下した18店舗に係る帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳（千円）

建物及び構築物	137,514
工具、器具及び備品	3,580
長期前払費用	4,008

なお、当社グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値を使用し、主として、土地については正味売却価額、その他の資産については使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額などを合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値の算出については、将来キャッシュ・フローを適正な割引率で割引いて算出しております。当資産グループにおける回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.671%で割引いて算出しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		81千円		290千円
組替調整額		-		-
計		81		290
為替換算調整勘定：				
当期発生額		6,103		28,609
税効果調整前合計		6,022		28,319
税効果額		20		88
その他の包括利益合計		6,042		28,408

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
税効果調整前		81千円		290千円
税効果額		20		88
税効果調整後		61		201
為替換算調整勘定：				
税効果調整前		6,103		28,609
税効果額		-		-
税効果調整後		6,103		28,609
その他の包括利益合計				
税効果調整前		6,022		28,319
税効果額		20		88
税効果調整後		6,042		28,408

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,063,968	-	-	19,063,968
合計	19,063,968	-	-	19,063,968
自己株式				
普通株式（注）	6,914	129	-	7,043
合計	6,914	129	-	7,043

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加129株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,684	12	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	228,683	12	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,683	利益剰余金	12	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,063,968	-	-	19,063,968
合計	19,063,968	-	-	19,063,968
自己株式				
普通株式(注)	7,043	173	-	7,216
合計	7,043	173	-	7,216

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加173株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	228,683	12	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	247,739	13	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	247,737	利益剰余金	13	平成29年3月31日	平成29年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	8,979,594	8,847,134
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,192,000	3,192,000
現金及び現金同等物	5,787,594	5,655,134

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、30,533千円であります。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、62,277千円であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗業務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	5,875	4,897
1年超	11,160	9,363
計	17,035	14,260

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行借入による方針であります。デリバティブは、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格のない株式等であります。そのため、市場価格の変動におけるリスクは僅少であります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社グループの規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期資金につきましては、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものでありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)(*3)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,979,594	8,979,594	-
(2) 受取手形及び売掛金	527,308	527,308	-
(3) 投資有価証券	1,652	1,652	-
(4) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*1)	12,458,639 6,097		
	12,452,542	11,614,475	838,066
資産計	21,961,097	21,123,031	838,066
(1) 買掛金	1,605,902	1,605,902	-
(2) 短期借入金	29,214	29,214	-
(3) 未払金	3,194,823	3,194,823	-
(4) 未払法人税等	1,457,917	1,457,917	-
(5) 長期借入金	10,170,336	10,250,377	80,041
負債計	16,458,194	16,538,235	80,041
デリバティブ取引(*2)	(362)	(362)	-

(*1) 敷金及び保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*3) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき算定された時価であり、市場取引等に基づく時価ではありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)(*3)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,847,134	8,847,134	-
(2) 受取手形及び売掛金	578,694	578,694	-
(3) 投資有価証券	1,942	1,942	-
(4) 敷金及び保証金 貸倒引当金(*1)	12,193,250 5,965		
	12,187,285	10,975,440	1,211,845
資産計	21,615,057	20,403,212	1,211,845
(1) 買掛金	1,657,666	1,657,666	-
(2) 短期借入金	208,517	208,517	-
(3) 未払金	3,453,508	3,453,508	-
(4) 未払法人税等	1,513,571	1,513,571	-
(5) 長期借入金	7,113,386	7,144,727	31,341
負債計	13,946,649	13,977,990	31,341
デリバティブ取引(*2)	5,064	5,064	-

(*1) 敷金及び保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*3) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき算定された時価であり、市場取引等に基づく時価ではありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

リース債務（流動・固定）につきましては、金額的重要性が乏しいため、注記の記載は省略しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度（平成28年3月31日）	当連結会計年度（平成29年3月31日）
非上場株式	64,690千円	64,690千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	8,979,594	-	-	-
受取手形及び売掛金	527,308	-	-	-
合計	9,506,903	-	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	8,847,134	-	-	-
受取手形及び売掛金	578,694	-	-	-
合計	9,425,828	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	29,214	-	-	-	-	-
長期借入金	3,056,950	2,928,664	2,525,022	987,500	301,084	371,116

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
短期借入金	208,517	-	-	-	-	-
長期借入金	2,928,664	2,525,022	987,500	301,084	281,396	89,720

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成28年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,652	1,297	355
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,652	1,297	355
合計		1,652	1,297	355

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 64,690千円（うち、関係会社株式等15,125千円））については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,942	1,297	645
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,942	1,297	645
合計		1,942	1,297	645

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 64,690千円（うち、関係会社株式等15,125千円））については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	37,331	-	362	362
合計		37,331	-	362	362

(注) 時価の算定方法.....期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	110,610	-	5,064	5,064
合計		110,610	-	5,064	5,064

(注) 時価の算定方法.....期末の時価は先物相場を使用しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、「確定拠出年金制度」及び「退職金前払制度」を採用しております。この他に複数事業主制度（外食産業ジェフ厚生年金基金）に加盟しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	194,263,760	186,826,745
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	197,547,079	199,253,624
差引額	3,283,318	12,426,878

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 6.6%（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

当連結会計年度 7.0%（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高2,136,976千円（前連結会計年度113,430千円）及び繰越不足金10,135,807千円（前連結会計年度2,998,915千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。なお、連結財務諸表上、特別掛金1,075千円（前連結会計年度988千円）を退職給付費用として計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
(1) 総合型厚生年金基金への拠出金	652,917	710,248
(2) 従業員拠出金(減算)	210,627	229,118
(3) 退職給付費用(1)+(2)	442,290	481,129
(4) 確定拠出年金制度への支出	127,801	133,816
(5) 退職給付費用 計(3)+(4)	570,092	614,946

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金繰入額否認	289,634	306,313
未払事業所税	22,507	22,839
未払事業税	111,628	129,870
連結会社間内部利益消去	196	221
その他	64,834	57,642
繰延税金資産(流動)小計	488,408	516,444
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	943,189	837,985
定期借地権	48,444	49,249
一括償却資産損金算入限度超過額	39,998	55,415
貸倒引当金繰入限度超過額	2,999	2,959
役員退職慰労引当金	178,804	178,456
会員権評価損否認額	1,806	1,806
関係会社投資一時差異	592,007	665,275
関係会社出資金評価損否認	6,695	6,695
資産除去債務	219,961	236,017
連結会社間内部利益消去	84,700	72,395
評価性引当額	862,771	950,123
その他	3,809	6,112
繰延税金資産(固定)小計	1,259,644	1,162,246
繰延税金負債(固定)		
建物圧縮積立金認容	49,555	48,006
建物附属設備圧縮積立金認容	1,980	1,715
土地圧縮積立金認容	97,156	97,156
資産除去債務に対応する除去費用	62,209	68,381
その他有価証券評価差額金	108	197
繰延税金負債(固定)小計	211,010	215,457
繰延税金資産の純額	1,537,042	1,463,234

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	33.1	30.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.6
同族会社の留保金に対する税額	3.4	4.1
住民税均等割等	8.4	5.6
国内子会社の適用税率の差異	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.4	-
評価性引当額	2.0	0.3
未実現利益の当期実現	3.4	0.4
税額控除	0.2	2.5
赤字子会社による税率差異	0.4	0.9
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4	41.2

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
飲食事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を事業設備等から見積り、割引率は主に0.176%～0.335%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
期首残高	700,812	719,301
有形固定資産の取得に伴う増加額	19,185	50,930
時の経過による調整額	11,347	11,346
資産除去債務の履行による減少額	12,045	10,361
その他の増減額(は減少)	-	-
期末残高	719,301	771,216

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
飲食事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報
飲食事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,828.29円	1,950.65円
1株当たり当期純利益金額	84.98円	148.86円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	34,841,560	37,172,987
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	34,841,560	37,172,987
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,056	19,056

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,619,371	2,836,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,619,371	2,836,890
期中平均株式数(千株)	19,056	19,056
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	29,214	208,517	1.540	-
一年以内返済予定長期借入金	3,056,950	2,928,664	1.001	-
一年以内返済予定リース債務	481,959	588,978	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,113,386	4,184,722	0.868	平成30年~平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,572,959	1,702,024	-	平成30年~平成41年
合計	12,254,469	9,612,905	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末における借入金残高と適用利率を使用して算定した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	2,525,022	987,500	301,084	281,396
リース債務	588,789	560,246	322,897	88,277

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	21,317,278	43,240,675	66,419,953	89,039,270
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	814,111	2,057,656	3,723,481	4,820,918
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	480,408	1,244,098	2,174,260	2,836,890
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	25.21	65.28	114.09	148.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	25.21	40.07	48.81	34.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,472,958	8,067,084
売掛金	521,378	569,780
商品及び製品	302,160	405,027
原材料及び貯蔵品	1 2,010,292	1 2,225,399
前払費用	829,398	858,965
繰延税金資産	466,358	495,024
短期貸付金	2,909	2,845
その他	153,280	313,079
流動資産合計	12,758,736	12,937,207
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,476,491	8,681,193
減価償却累計額	2,389,973	2,558,887
建物(純額)	6,086,518	6,122,305
建物附属設備	27,872,234	29,080,893
減価償却累計額	21,046,802	21,739,810
建物附属設備(純額)	6,825,431	7,341,083
構築物	1,979,149	2,110,531
減価償却累計額	1,242,338	1,318,116
構築物(純額)	736,811	792,415
機械及び装置	4,934,417	5,087,139
減価償却累計額	3,805,556	3,975,252
機械及び装置(純額)	1,128,861	1,111,887
車両運搬具	69,281	72,951
減価償却累計額	59,348	64,042
車両運搬具(純額)	9,932	8,908
工具、器具及び備品	7,033,365	7,334,451
減価償却累計額	5,728,744	5,913,260
工具、器具及び備品(純額)	1,304,620	1,421,190
土地	9,517,749	8,567,749
リース資産	2,564,405	2,934,171
減価償却累計額	659,614	812,698
リース資産(純額)	1,904,791	2,121,472
建設仮勘定	144,576	190,087
有形固定資産合計	27,659,294	27,677,100
無形固定資産		
ソフトウェア	155,079	168,810
電話加入権	16,465	16,465
その他	29,871	50,508
無形固定資産合計	201,417	235,784

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	51,217	51,508
関係会社株式	230,100	344,937
関係会社出資金	137,182	137,182
出資金	1,462	1,662
長期貸付金	16,903	14,116
従業員に対する長期貸付金	900	1,049
敷金及び保証金	12,429,692	12,159,832
長期前払費用	473,982	460,952
店舗賃借仮勘定	3 152,230	3 131,462
繰延税金資産	975,984	885,962
投資不動産	2,244,100	2,246,390
減価償却累計額	996,025	1,015,195
投資不動産(純額)	1,248,075	1,231,195
会員権	3,700	3,700
その他	334,151	345,476
貸倒引当金	9,797	9,665
投資その他の資産合計	16,045,785	15,759,372
固定資産合計	43,906,497	43,672,257
資産合計	56,665,233	56,609,464
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,545,768	1,599,839
1年内返済予定の長期借入金	3,056,950	2,928,664
リース債務	481,959	588,978
未払金	2 3,319,808	2 3,565,249
未払費用	165,285	178,600
未払法人税等	1,436,635	1,493,514
未払消費税等	605,668	677,822
預り金	174,970	203,705
前受収益	21,031	20,108
賞与引当金	884,852	940,704
資産除去債務	943	421
その他	203,924	85,780
流動負債合計	11,897,798	12,283,389
固定負債		
長期借入金	7,113,386	4,184,722
長期預り保証金	143,871	151,763
役員退職慰労引当金	568,600	568,600
債務保証損失引当金	24,206	-
リース債務	1,572,959	1,702,024
長期未払金	12,389	19,962
資産除去債務	718,357	770,795
固定負債合計	10,153,770	7,397,867
負債合計	22,051,569	19,681,256

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金		
資本準備金	6,963,144	6,963,144
資本剰余金合計	6,963,144	6,963,144
利益剰余金		
利益準備金	209,276	209,276
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	220,140	220,140
建物圧縮積立金	89,222	86,248
別途積立金	13,547,000	13,547,000
繰越利益剰余金	6,942,561	9,260,510
利益剰余金合計	21,008,201	23,323,176
自己株式	13,860	14,493
株主資本合計	34,613,417	36,927,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	246	447
評価・換算差額等合計	246	447
純資産合計	34,613,664	36,928,208
負債純資産合計	56,665,233	56,609,464

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	83,329,324	88,511,375
売上原価		
期首製品原材料たな卸高	824,009	977,499
当期製品製造原価	18,530,300	18,793,935
当期原材料仕入高	9,092,624	9,704,229
合計	28,446,935	29,475,664
他勘定振替高	94,928	113,744
期末製品原材料たな卸高	977,499	1,254,206
売上原価合計	27,374,507	28,107,714
売上総利益	55,954,816	60,403,661
販売費及び一般管理費	2 52,353,965	2 55,629,843
営業利益	3,600,851	4,773,817
営業外収益		
受取利息	32,582	27,353
受取配当金	1 61,227	1 61,227
受取賃貸料	1 299,611	1 295,562
協賛金収入	35,073	129,453
その他	153,134	168,894
営業外収益合計	581,628	682,490
営業外費用		
支払利息	117,240	82,498
賃貸費用	228,549	240,213
その他	65,635	50,205
営業外費用合計	411,425	372,917
経常利益	3,771,054	5,083,390
特別利益		
固定資産売却益	3 852	3 673
固定資産受贈益	24,780	-
収用補償金	-	13,315
受取補償金	-	4,546
債務保証損失引当金戻入額	-	24,206
特別利益合計	25,632	42,741
特別損失		
固定資産売却損	4 6,116	4 17,739
固定資産除却損	5 19,278	5 28,507
店舗閉鎖損失	6 60,015	6 46,510
減損損失	394,877	62,175
関係会社株式評価損	373,410	239,282
和解金	7 2,200	7 1,570
その他	24,206	-
特別損失合計	880,104	395,784
税引前当期純利益	2,916,582	4,730,347
法人税、住民税及び事業税	1,656,540	1,877,683
法人税等調整額	59,393	61,266
法人税等合計	1,597,147	1,938,949
当期純利益	1,319,435	2,791,397

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)			当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費							
1. 期首原材料たな卸高		1,701,043			1,163,295		
2. 当期原材料仕入高		14,486,593			15,131,050		
合計		16,187,636			16,294,345		
3. 期末原材料たな卸高		1,163,295	15,024,341	81.1	1,207,881	15,086,464	80.3
労務費			1,335,745	7.2		1,473,606	7.8
経費	2		2,170,214	11.7		2,233,864	11.9
当期総製造費用			18,530,300	100.0		18,793,935	100.0
当期製品製造原価			18,530,300			18,793,935	

(注) 1. 当社の原価計算は組別総合原価計算による実際原価計算であります。

2. 経費のうち、主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	(千円)		(千円)	
消耗品費	332,597	消耗品費	360,239	
水道光熱費	348,696	水道光熱費	304,008	
減価償却費	494,595	減価償却費	459,240	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮積 立金	建物圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	214,810	89,961	13,547,000	6,085,085
当期変動額								
剰余金の配当								457,368
税率変更による土地圧縮積立金の 増加額					5,330			5,330
税率変更による建物圧縮積立金の 増加額						2,140		2,140
建物圧縮積立金の取崩						2,879		2,879
当期純利益								1,319,435
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	5,330	739	-	857,475
当期末残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	220,140	89,222	13,547,000	6,942,561

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	20,146,134	13,535	33,751,675	185	185	33,751,860
当期変動額						
剰余金の配当	457,368		457,368			457,368
税率変更による土地圧縮積立金の 増加額	-		-			-
税率変更による建物圧縮積立金の 増加額	-		-			-
建物圧縮積立金の取崩	-		-			-
当期純利益	1,319,435		1,319,435			1,319,435
自己株式の取得		324	324			324
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）				61	61	61
当期変動額合計	862,066	324	861,742	61	61	861,803
当期末残高	21,008,201	13,860	34,613,417	246	246	34,613,664

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	220,140	89,222	13,547,000	6,942,561
当期変動額								
剰余金の配当								476,422
建物圧縮積立金の取崩						2,974		2,974
当期純利益								2,791,397
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,974	-	2,317,949
当期末残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	220,140	86,248	13,547,000	9,260,510

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,008,201	13,860	34,613,417	246	246	34,613,664
当期変動額						
剰余金の配当	476,422		476,422			476,422
建物圧縮積立金の取崩	-		-			-
当期純利益	2,791,397		2,791,397			2,791,397
自己株式の取得		632	632			632
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				201	201	201
当期変動額合計	2,314,975	632	2,314,342	201	201	2,314,543
当期末残高	23,323,176	14,493	36,927,760	447	447	36,928,208

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - (1) デリバティブ
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品、原材料
月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	20～50年
建物附属設備	2～22年
構築物	7～50年
機械及び装置	5～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法
 - (5) 投資不動産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
なお、主な耐用年数は6年から50年であります。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。
 - (4) 債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

- （平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
この結果、当事業年度の営業利益が94,140千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ94,254千円増加しております。

（表示方法の変更）

- （損益計算書）
前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「協賛金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた188,208千円は、「協賛金収入」35,073千円、「その他」153,134千円として組み替えております。

（追加情報）

- （繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

1 原材料は、製品の原材料と店舗において直接消費される原材料の合計であります。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
未払金	171,940千円	136,466千円

3 新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。なお、保証総額から債務保証損失引当金設定額を控除しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
Matsuya Foods USA, Inc.	53,542千円 (475千米ドル)	88,630千円 (790千米ドル)

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成27年4月1日至平成28年3月31日) (千円)	当事業年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日) (千円)
関係会社からの受取配当金	60,000	60,000
関係会社からの賃貸収入	29,538	29,678

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92.4%、当事業年度93.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7.6%、当事業年度7.0%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)
役員報酬	246,720千円	262,488千円
給与手当	4,557,858	4,651,219
賞与引当金繰入額	815,332	863,843
退職給付費用	535,101	578,046
雑給	19,302,208	20,996,458
水道光熱費	4,354,957	4,018,745
地代家賃	8,288,686	8,551,671
減価償却費	2,535,109	2,569,345

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日至平成28年3月31日) (千円)	当事業年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日) (千円)
工具、器具及び備品	852	673
計	852	673

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日至平成28年3月31日) (千円)	当事業年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日) (千円)
建物	-	14,378
建物附属設備	-	402
機械及び装置	4,971	-
工具、器具及び備品	1,144	2,958
計	6,116	17,739

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日至平成28年3月31日) (千円)	当事業年度 (自平成28年4月1日至平成29年3月31日) (千円)
建物	2,624	17,450
建物附属設備	938	2,990
構築物	-	45
機械及び装置	12,986	4,053
工具、器具及び備品	2,728	3,967
計	19,278	28,507

6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
保証金等一括償却	43,409	35,728
撤去費用	16,605	10,781
計	60,015	46,510

7 和解金の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
和解金	1,750	1,500
弁護士費用	450	70
計	2,200	1,570

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額230,100千円)並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額137,182千円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額344,937千円)並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額137,182千円)は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金繰入額否認	273,065	290,301
未払事業所税	22,507	22,839
未払事業税	109,856	128,200
その他	60,928	53,683
繰延税金資産(流動)小計	466,358	495,024
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	943,189	837,985
定期借地権	48,444	49,249
一括償却資産損金算入限度超過額	39,919	55,191
貸倒引当金繰入限度超過額	2,999	2,959
役員退職慰労引当金	174,105	174,105
会員権評価損否認額	1,806	1,806
関係会社株式評価損否認	495,232	568,500
関係会社出資金評価損否認	103,469	103,469
資産除去債務	219,961	236,017
評価性引当額	865,484	945,621
その他	11,221	6,112
繰延税金資産(固定)小計	1,174,865	1,089,777
繰延税金負債(固定)		
建物圧縮積立金認容	39,406	38,079
土地圧縮積立金認容	97,156	97,156
資産除去債務に対応する除去費用	62,209	68,381
その他有価証券評価差額金	108	197
繰延税金負債(固定)小計	198,881	203,814
繰延税金資産の純額	1,442,342	1,380,986

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	33.1	30.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
同族会社の留保金に対する税額	3.9	4.2
住民税均等割等	9.3	5.7
受取配当金益金不算入	0.7	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.1	-
税額控除	0.3	2.6
評価性引当額	2.8	1.7
その他	0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.8	41.0

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	8,476,491	325,311	120,609 (15,237)	8,681,193	2,558,887	215,544	6,122,305
建物附属設備	27,872,234	2,013,158	804,498 (34,054)	29,080,893	21,739,810	1,456,574	7,341,083
構築物	1,979,149	162,370	30,988 (7,849)	2,110,531	1,318,116	95,628	792,415
機械及び装置	4,934,417	267,206	114,484 (-)	5,087,139	3,975,252	280,407	1,111,887
車両運搬具	69,281	3,670	- (-)	72,951	64,042	4,694	8,908
工具、器具及び備品	7,033,365	595,445	294,359 (1,025)	7,334,451	5,913,260	470,422	1,421,190
土地	9,517,749	-	950,000 (-)	8,567,749	-	-	8,567,749
リース資産	2,564,405	778,155	408,389 (-)	2,934,171	812,698	523,890	2,121,472
建設仮勘定	144,576	3,822,652	3,777,142 (-)	190,087	-	-	190,087
有形固定資産計	62,591,672	7,967,970	6,500,472 (58,166)	64,059,169	36,382,069	3,047,161	27,677,100
無形固定資産							
ソフトウェア	409,944	82,960	93,324 (-)	399,581	230,771	69,230	168,810
電話加入権	16,465	-	- (-)	16,465	-	-	16,465
その他	35,016	49,832	28,646 (-)	56,202	5,693	548	50,508
無形固定資産計	461,426	132,792	121,971 (-)	472,248	236,464	69,779	235,784
長期前払費用	1,164,709	134,545	129,403 (4,008)	1,169,851	708,899	143,237	460,952
投資不動産	2,244,100	2,290	- (-)	2,246,390	1,015,195	19,169	1,231,195

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 上記1以外における当期増減の主な内容

(1) 有形固定資産の主な増加

資産の種類	新規店舗(千円)	改装店舗(千円)	生産物流設備(千円)
建物	196,998	66,704	56,282
建物附属設備	1,455,812	456,368	47,464
構築物	102,590	56,518	2,800
機械及び装置	-	-	266,884
車両運搬具	-	-	2,039
工具、器具及び備品	359,776	185,477	19,281
リース資産	123,009	546,306	7,173
建設仮勘定	2,534,589	956,785	205,870

(2) 有形固定資産の主な減少

資産の種類	新規店舗(千円)	改装店舗(千円)	撤退店舗等(千円)	生産物流設備(千円)
建物	-	9,183	15,186	24,217
建物附属設備	-	300,877	326,176	16,894
構築物	-	1,359	6,557	-
機械及び装置	-	-	-	104,574
工具、器具及び備品	-	91,685	65,028	7,493
建設仮勘定	2,516,972	956,785	-	262,423

上表の他、売却分193,014千円があります。

(3) 投資その他の資産の主な増加

資産の種類	新規店舗(千円)	既存店舗(千円)
長期前払費用	26,869	100,280

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用)(千円)	当期減少額 (その他)(千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,797	-	-	132	9,665
賞与引当金	884,852	940,704	872,326	12,526	940,704
役員退職慰労引当金	568,600	-	-	-	568,600
債務保証損失引当金	24,206	-	-	24,206	-

- (注) 1. 貸倒引当金のその他の減少額は、洗替処理によるものであります。
 2. 賞与引当金のその他の減少額は、見積りと実績の差額であります。
 3. 役員退職慰労引当金につきましては、内規の改正に伴い、過年度相当額を除き平成16年7月以降の計上はしておりません。なお、過年度相当額の繰り入れにつきましては、平成17年3月で終了しております。
 4. 債務保証損失引当金のその他の減少額は、子会社の債務超過解消による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単位未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.matsuyafoods.co.jp
株主に対する特典	毎年3月末日の最終の株主名簿に記録された100株以上の株主(一律)に対し、自社指定メニューより1品選択可能な優待食事券10枚を贈呈します。優待食事券10枚を弊社指定期日までに本社に返送された場合は、弊社製品詰め合わせセット(冷凍個食パック10食)と引き換えます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月8日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月27日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田博信 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社松屋フーズの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社松屋フーズが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

株式会社松屋フーズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。